

【日本班：都道府県の教員給与】

教員給与に関するデータベース作成の概要について

法政大学非常勤講師 山中 秀幸
東京大学大学院生 押田 貴久

はじめに

日本班では教員給与に関する基礎データをもとに、都道府県間ならびに職種間の比較研究を行うため、自治体の教員給与に関するデータベース化の作業を行った。ここでは、そのねらいと入力データの出典等について概要を説明する。

1. 研究および作業課題

まず、今回の科研プロジェクトでは「2004年以降に変化している上記の教員給与法制と給与決定過程の下で、実際、各都道府県の教員給与水準・体系を含めた給与・人事政策の動態の把握とその規定要因、各都道府県格差の動態把握とその規定要因等を各種のデータ収集と統計分析、ヒヤリング調査等で明らかにしていくこと」が研究課題の一つとされている。日本班では、都道府県間の教員給与格差や職種別（小中・高校・行政職）、年度別の比較をするために、その基礎となるデータ収集を行う必要があるとし、教員給与に関するデータベースを作成することとなった。

◎作業イメージ

県別
┌ 小中教員 ①県間(分散) ×年
├ ④
├ ⑤ 高校教員 ②県間(分散) ×年
├ ⑥
└ 行政職 ③県間(分散) ×年
(今回は5年おきにデータをとる)

- ① 小中給与の都道府県間比較
- ② 高校給与の都道府県間比較

- ③ 行政職給与の都道府県間比較
- ④ 小中給与と高校給与の比較
- ⑤ 小中給与と行政職給与の比較
- ⑥ 高校給与と行政職給与の比較

2. データソースについて

データソースには総務省の『地方公務員給与実態調査』を用いた。『地方公務員給与実態調査』は統計法第二条に規定される指定統計（指定統計第76号）である。本調査は地方公務員の給与の実態を明らかにするため、昭和30年に指定統計として開始され、33年以後は5年目ごとに、総務省によって実施されている。なお、昭和37年以降は上記調査が行われない年について補充調査が実施されている。調査は、4月1日現在に在職する職員（特別職および一般職の地方公務員）を対象とし、各地方公共団体に対する郵送調査の方法により行われている。調査の内容については以下の通りである。

(調査の内容)

- 1. 職員数
- 2. 部門別職員数
- 3. 職種別、年齢別職員数
- 4. 初任給
- 5. 職種別職員の平均給与月額
- 6. 職種別、経験年数別、学歴別職員数及び平均給料月額
- 7. 職種別、年齢別、学歴別職員数及び平均給料月額
- 8. 職員区分別、学歴別採用職員数
- 9. 職員区分別、退職事由別、年齢別退職者数及び退職手当額
- 10. 特別職に属する職員の定数及び平均給料(報酬)月額

東京大学附属図書館経済学部図書室には2003(平成15)年度が最新版で、1973(昭和48)年度から保管されており、先にも述べたが、指定統計として5年おきに詳細な調査は行われている。そこで、1975(昭和50)年度から2000年度までの5年おきのデータ(6回分)を集約することとした。さらには最近5年分のデータとして1999年度から2003年度までのデータについてもあわせて集約した。

3. 入力項目および用語の定義

ここで扱う(教員)給与とは以下のとおりである。

基本給(A)

= 給料(B) + 手当(C, 調整手当・扶養手当)

→ 経験年数別データがあるので(初任給・5年・10年・15年・20年を活用)

◎以下A、B、Cについては順に基本給、給料、手当を指す。

基本給(A)については、第5表「職種別職員の平均基本月額」の都道府県、「一般行政職」「高等(特殊・各種)学校教育職」「小・中学校(幼稚園)教育職」における平均基本月額のうち基本給(B)を用いた。それぞれ、「行政A」「高校A」「小中A」とし、都道府県別、年度別に集約した。

給料(B)については、同じく第5表における平均基本月額のうち給料(C)を用いた。それぞれ、「行政B」「高校B」「小中B」とした。この給料(B)には給料月額に給料の調整額および教職調整額が含まれている。

さらに給料については第6表に「職種別、経験年数別、学歴別職員数及び平均給料月額」のデータがあるので、そちらも用いることにした。「3年以上5年未満」「7年以上10年未満」「10年以上15年未満」「15年以上20年未満」について、「一般行政職(学歴合計)」、「高等学校教育職(学歴合計)」、「小・中学校教育職(学歴合計)」のそれぞれを「行政B5」「行政B10」「行政B15」「行政B20」などを入力を行った。なお20年以上については管理職になる場合があるので除外することとした。また同表の平均経験年数を入力した。

また、初任給については第4表「初任給」を用い、一般行政職については大学卒の試験、小中ならびに高校教諭については大学卒、選考からそれぞれ入力し、「行政B1」「小中B1」「高校B1」とした。

手当(C)については、第5表における平均基本月額のうち扶養手当(D)と調整手当(E)を合計した額を入力し、同様に「行政C」「高校C」「小中C」とした。

なお、基本給(A)に含まれる手当(C)は扶養手当と調整手当の2つであり、それ以外の手当(通勤手当、管理職手当、へき地手当、義務教育等教員特別手当等)は手当(A)に含まれていない。

小中教諭	高校教諭	一般行政職	説 明
小中 A	高校 A	行政 A	平均基本給月額
小中 B	高校 B	行政 B	平均給料月額
小中 C	高校 C	行政 C	扶養手当と調整手当の平均月額
小中 B1	高校 B1	行政 B1	初任給(大学卒。教諭は選考。行政職は試験)
小中 B5	高校 B5	行政 B5	平均給料月額(3年以上5年未満)(学歴合計)
小中 B10	高校 B10	行政 B10	平均給料月額(7年以上10年未満)(学歴合計)
小中 B15	高校 B15	行政 B15	平均給料月額(10年以上15年未満)(学歴合計)
小中 B20	高校 B20	行政 B20	平均給料月額(15年以上20年未満)(学歴合計)
平均年数	平均年数	平均年数	平均経験年数(学歴合計)